

令和5年12月定例会 一般質問議事録(抜粋)

◆三宅和広議員 てんどう創生の会のトップバッターを務めます、議席番号 11 番三宅和広でございます。市議会議員3期目の最初の一般質問となります。よろしくお願いいたします。

てんどう創生の会では、今回の市議会議員選挙で初当選した3人の議員が新たに加わり、6人で再スタートいたしました。今定例会では、この後、その3人が質問いたします。山本市長、相澤教育長、執行部の皆様には、これまで同様に御指導をしていただきながら真摯に御回答いただきますようお願いいたします。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

今回は、「外国人労働者を増やすための施策の充実について」と、「トイレレーラーの導入について」の2点についてお伺いします。

まず、外国人労働者を増やすための施策の充実についてお伺いします。

2040年問題というものが注目されております。2040年に、第2次ベビーブームに生まれた団塊ジュニア世代が65歳以上の高齢者になり、日本の高齢者人口がピークに達します。

2025年には、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となり、2025年問題とされていますが、2040年問題は2025年問題より、より困難な状況を迎えると言われています。

働き手となる就業者数は急激に減少し、行政や産業など、様々な社会システムを少ない人数で運営しなければならないと推測され、また、社会保障に関する費用が増大するため、現役世代の負担増も懸念されています。

総務大臣が主催する「自治体戦略 2040 構想研究会」というものがあります。この研究会は、65歳以上の高齢者人口が最大となる2040年頃の自治体が抱える行政課題を整理した上で、今後の自治体行政の在り方を展望し、早急に取り組むべき対応策を検討することを目的としたもので、大学の先生や民間の有識者がメンバーになっています。

この研究会では、2040年頃までの個別分野での課題として、1つ目が「子育て・教育」、2つ目が「医療・介護」、3つ目が「インフラ・公共交通」、4つ目が「空間管理・防災」、5つ目が「労働力」、6つ目が「産業・テクノロジー」を挙げています。労働

力不足の深刻化、都市のスポンジ化、インフラの老朽化、社会保障の崩壊の危機など、様々な問題が起こると予測されています。

これらの 2040 年問題で直面すると危惧されている問題については、国や県が施策を講じることはさることながら、市としても施策を講じていく必要があるのではないのでしょうか。

2040 年問題は多方面にわたりますので、この場で全てについて検討することは難しいため、今回の質問では「労働力不足」に絞って質問させていただきたいと思います。他の課題については、別の機会に改めて質問をさせていただきたいと思います。

さて、労働力人口の減少は、医療や福祉事業への影響が大きく、高齢者人口がピークに達する状況下では、今後増加する高齢者に対する必要なサービスが提供できない可能性が懸念されています。

また、企業経営でも、人手不足により需要に見合った生産ができない、また、十分なサービスが提供できないといった顧客のニーズに応えられない状況が想定され、その結果、経済が縮小することが懸念されています。

こうした状況を踏まえると、医療や福祉事業での人材確保や経済活動の維持のためには、女性や高齢者、若者の労働参加を促し、潜在労働力を活用することが不可欠です。

また、外国人労働者の雇用による新たな労働力の創出も必要です。

これらについて、本市での現在の施策を見てみると、特に外国人労働者の雇用による新たな労働力の創出のための施策が少ないのではないのでしょうか。2040 年問題の一つである労働力不足を解決するために、外国人労働者の雇用促進のための積極的な施策が必要と考えますが、市長の考えをお伺いします。

次に、トイレトレーラーの導入についてお伺いします。

災害発生時の避難所では、不潔なトイレを避けて飲食を控え、持病が悪化した被災者がいるとか、トイレが不足し、行くのをためらって体調を崩す被災者がいるなど、避難所でのトイレに関する課題が指摘されています。内閣府も避難所におけるトイレの確保・管理ガイドラインを策定し、災害発生時の避難所でのトイレの課題について指摘しております。

こうした課題を解決するために、トイレトレーラーを導入する自治体が出ています。トイレトレーラーとは、何種類かあるのですが、大体洋式トイレが4室あり、貯水タンクと汚水タンクを備え、太陽光発電と蓄電器設備も備えたトレーラーで、普通乗用車で牽引して移動することができ、被災地では上下水道がなくてもトイレトレーラー単独で運用ができるものです。

災害は常に発生しているわけではありませんので、導入した自治体では、平常時には防災訓練やイベント開催時に利用し、災害時のトイレ問題の普及啓発などに活用しています。

トイレトレーラー本体の費用は 2,600 万円程度ですが、導入した自治体では総務省消防庁の緊急減災・防災事業債とクラウドファンディング型ふるさと納税を活用し、実質の市の負担はほぼなしという状態で導入しているようです。

いざ災害が発生した場合には、このトイレトレーラーが1台だけでは足りませんので、自治体ではトイレトレーラーを1台購入し、災害発生時にはトイレトレーラーを自治体間で相互に派遣しあうネットワークが構築されています。そうすることにより、いざというときに複数台のトイレトレーラーを確保できるようにしています。

本市でもこうしたトイレトレーラーを導入し、相互派遣のネットワークに加わってはどうでしょうか。

市長の考えをお伺いします。

以上、1回目の質問といたします。

◎山本信治市長 三宅和広議員の御質問にお答え申し上げます。

初めに、「2040 年問題に対する本市の対応について」の「外国人労働者を増やすための施策の充実について」申し上げます。

現在の雇用状況につきましては、ハローワークやまがたの令和5年9月の有効求人倍率は1.48倍となっています。特に、医療、福祉、建設、運輸分野については人材の確保が難しい状況となっています。

本市としましては、ハローワークと連携し、就職面接会、介護職員就職面談会、保育士就職ガイダンスや雇用支援専門員によるハローワークと連携したマッチングを実施して対応しているところであります。

有効求人倍率からも分かるとおり、求職者よりも求人企業のほうが多い現状であり、労働力不足については、本市においても重要な課題であると認識しております。労働力不足の解消のためには、これまで以上に、外国人労働者の雇用が不可欠になってくると想定されることから、外国人労働者の雇用による新たな労働力の創出のために、市内企業が外国人労働者を受入れしやすい環境づくりが必要だと考えています。

また、受入れ後も、市民と良好な関係を築けるよう相談体制の充実などを検討してまいりたいと考えております。

そのためには、市内企業が抱える外国人労働者の雇用に係る課題やニーズの把握に努めております。

今後とも、天童商工会議所や国際交流協会などの関係団体と連携しながら、外国人を含めた雇用施策を充実してまいります。

次に、災害発生時の避難所の運営についてのトイレトレーラーの導入について申し上げます。

災害発生時には、断水や設備破損等に伴い、建物のトイレが使用できない場合があります。災害時のトイレ利用については、避難所を運営する際の課題の一つと捉えております。本市においては、指定避難所のトイレが使用できない場合に備えて1万6,000個の携帯トイレを備蓄しております。

避難所におけるトイレ対策としては、御提言いただいたトイレトレーラーをはじめとする移動可能なトイレ設備等を導入している自治体もありますが、導入経費や保管場所、維持管理の課題があることから、本市においては直ちに導入する予定はありません。

しかしながら、災害時のトイレ問題は避難者の体調管理の面でも重要な課題でありますので、プライバシーに配慮するとともに、衛生面での効果的な方策を検討してまいります。

当面の災害時には、備蓄してる携帯トイレの使用や仮設トイレを地元企業から調達するなどして対応してまいりたいと考えております。

◆三宅和広議員 御答弁ありがとうございます。

外国人労働者の雇用については、いろいろハローワーク等と連携をしながら進めていらっしゃるということで安心したところでございます。

外国人労働者というと、現在、技能実習生というところで多くの方がいらっしゃるようでございます。今年、先月 11 月 30 日に技能実習制度及び特定技能制度の在り方に関する有識者会議というところで、最終報告というものを行っております。現在の技能実習制度を廃止して、人材確保、それから人材育成を目的とした新たな制度を導入しようということで検討する必要があるだろうという最終報告をしております。

あわせて、その特定技能制度というものを拡充するというようなことが必要だということで、全く今までの国際貢献としての外国人の雇用というのではなくて、日本国内の人材不足というものに対応するために、外国人を雇用していこうという流れになっております。

また、その最終報告の中に、一定水準の日本語能力を確保できるよう、就業開始前の日本語能力の担保方策とか、来日後における日本語能力の段階的に向上する仕組みを設けるなんていうことも、最終報告の中には記載されているようでございます。

こういったことを見ると、技能実習制度というものを变えて、人材確保のための方策にシフトするというような国の流れを見てみますと、今後、ますます外国人労働者は増えていくものと理解できると思います。こういった流れは中央だけでなく、地方でも今後こうした技能を習得した外国人というものが多く中長期的な雇用ということで入っていらっしゃるのかなという気がしております。

もう一つ、今月 5 日の山形新聞に記載された記事なんですけれども、12 月 4 日に、県が県内で働く外国人介護職員と介護事業者を対象に実施した実態調査の結果というものを発表しております。

山形県が県外国人介護人材支援センターと連携して、今年 8 月と 9 月にミャンマー、ベトナム、フィリピン、モンゴルなどから来た介護職員 153 人に母国語で調査を行って、141 人から回答が得られたというようなものです。

それによりますと、外国人介護職員の約 8 割が仕事に満足しているという結果がありました。一方で、約 8 割が日本語での会話、約 9 割が日本語の読み書きに困っていると答えているということでございました。

あわせて、この回答した7割の方が介護福祉の資格を目指しているということで、この介護福祉の資格を取ると長期間の日本国内での就労が可能になるということで、多くの方が長期の滞在というものを望んでいるというようなこともあるのかなというところでございます。

ほかに、日本語以外の困りごとの主なものは何かありますかという、給料が安いとか、仕送りのお金が足りないとか、それから生活習慣の違いとか、生活費が足りないとか、そういったことも記載されておったようです。

今のは介護職員を対象としたものなんですが、事業者向けの調査も行っておりました、333 法人に対して行って、254 の法人から回答が得られたそうです。

外国人雇用の課題と必要な支援ということで、複数回答で答えてもらったそうなんですが、課題としては、受入れ前後の作業とか継続したフォロー、それから利用者とのコミュニケーションなどが課題として挙げられ、それから必要な支援としては、雇用後の日本語の勉強、それから、雇用後の生活ルール、マナーといったものなどが挙げられたということでございます。

この実態調査から読み取れること、二つあるのかなと思っております。一つは、日本語の学習支援が必要ではないかということでございます。先ほど、日本語の会話とか読み書きに困っている外国人が多いという、8割、9割という数があったことを踏まえると、やはり日本語の学習支援というものが必要なのかなと。

それから、生活習慣の違いとか、職場の他の職員との関わり方で困っているという外国人が多いこととか、それから事業所では受入れ前後の作業とか継続したフォローということを課題として捉えておって、雇用後の生活ルール、マナーの教育といった支援が必要ということを見ると、生活部門での支援というものも必要なのかなという気がしております。

この実態調査、介護職員というものを対象にしておりますけれども、他の職種であっても多分同じ結果が出るのかなと、似たような結果が出るのかなという気がします。もし違うものが出そうであれば、本市としても独自の調査を実施する必要があるのかなと思いますが、これは今後検討していただければと思うんですが、こういったことを考えると、本市での日本語の学習支援とか、生活支援というものを充実していく必要があるのではないかなと思いますが、その辺いかがでしょうか。

◎松浦和人総務部長 お答えいたします。

今、日本語の学習の支援あるいは生活習慣の支援ということでの市の取組ということでございますが、日本語の学習の支援につきましては、天童市の国際交流協会の事業として、日本語教室というものを今現在開催しております。それぞれ受講する方のレベルに合わせての開催をしているようですが、どうしても集まる方が徒歩、あるいは自転車等で集まるということもあって、開催時期や開催時間などをいろいろ考えながら、工夫しながら、今毎週日曜日に開催して、今回 10 月の上旬で一旦終わっているようでございます。また冬、2月以降から次のクラスをやりたいということで、国際交流協会のほうで考えているようでございます。

あと、生活習慣支援ということにつきましては、いろいろ相談窓口を開設して、いろいろな相談をお受けするという形で今取り組んでいるわけですが、一番大きな相談窓口としては、県のほうで設置している財団法人山形県国際交流協会のほうで相談を受け付けており、曜日によって、各出身地の言語の違いで、中国語だったり、ベトナム語、韓国語、タガログ語ということで、その言葉によってそれぞれ受付する曜日を決めて、県のほうでまずやっていただいているということ。

あと、本市としては、山形市を含めた連携中枢都市圏を結んでおる中で、山形市で開催している外国人相談窓口も天童市の方が相談を受け付けられるということになっております。こちらのほうも、一般相談、専門相談ということで、曜日や日にちによって、対応する言語によっての対応をされているようでありまして、そういったものに御案内して生活習慣支援のほうにつなげているという、今現状でございます。

以上です。

◆三宅和広議員 日本語教育のほうなんですけれども、天童市の国際交流協会で行っているということで、私も存じ上げておりますけれども、先ほど言ったように、国の制度が変わってくるだろうということを踏まえると、外国人労働者が大分増えてくると思うんですね、そうしたときに、そのニーズというか、希望する人が大分増えてくるような気がします。そうしたときに、今のままでは多分対応しきれなくなってくるのかなという気がするんですね。そういったことでは、天童市としてもっと積極的に関わっていく必要があるのかなという気がしております。

文化庁の有識者会議、増加する外国人労働者やその家族などへの日本語教育について議論する文化庁の有識者会議というものがあまして、その中では、都道府県とか市町村に対して教育体制の整備、それから学習者のニーズの把握を求めるといった提言をしているというようなことをございます。ここに記載されている中では、日本語教育がボランティア頼みになっている地域もあり、自治体の責務を明らかにするということで、その日本語教育というものは、今後自治体の責務として、自治体でちゃんとやってくださいというようなことを、国としては求めていきたいというようなことのございます。

そうしたときに、やはり天童市として、もっと積極的に行政が関わって、その日本語教室というものについて力を入れていく必要があるのかなという気がします。その辺、いかがでしょうか。

◎松浦和人総務部長 お答えいたします。

今、三宅議員御指摘の行政も積極的に関わって日本語教育、学習に力を入れるべきというのは、それは当然御指摘のとおりかと思ひます。市としてできる部分、あと天童市の国際交流協会と協力できる部分、その辺を協会のほうといろいろ相談、連携を取って、どういった形が今できる、来ていらっしゃる外国人の方にとって利用しやすいものになっていくのか。聞くところによれば、課題は、やっぱりなかなか指導者の確保が難しいということがまずあるようですが、そういったことも含めて、行政として積極的に関わっていきたいというふうにござしているところであります。よろしくどうぞお願いします。

◆三宅和広議員 指導者というところは、大変不足しているというのはよく理解しております。

前に、国際交流協会のほうで指導者を養成するための講習というか、研修会をやったんですけれども、実は私その受講者でありまして、一応資格というか持っておりますんですが、なかなか毎週何曜日の何時からという固定された時間で指導に当たるのはちょっと難しいなというところで、実際には当たっておりませんけれども、やはりそういった養成するようなことも必要であって、それは、やはり国際交流協会



とも連携をしながらだとは思いますが、指導者も増やしていくような取組をぜひ進めていただきたいなと思っております。

先ほど、文化庁の有識者会議の話をさせていただきましたが、同じ文化庁の中で地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業というものを行っております。これは、外国人を日本社会の一員として受け入れる社会包摂を念頭に置き、外国人が生活等に必要な日本語能力を身につけられるよう、地方公共団体が関係機関等と有機的に連携しつつ行う日本語教育環境を強化するための総合的な体制づくり等を行う事業に対して、当該事業を実施するために必要となる経費の一部を補助するというものなんだそうです。

これの対象が、県または先ほどおっしゃった県の国際交流協会、こちらのほうが実施主体にならざるを得ないんですが、市町村はその間接補助事業者というところでこの事業に参加ができるようなシステムがあるようです。ほかにも探せばいろいろあるのかもしれませんが、私が探した限りでは、こんな事業が見つかったんですけれども、そういったことにも積極的に取り組んでいく必要があるのかなという気がします。その辺、いかがでしょうか。

◎松浦和人総務部長 お答えいたします。

今議員御提案の文化庁の補助メニュー的な事業の紹介でありますけれども、内容をこちらとしてもよく見させていただいて、取り組める内容なのか、それともいろいろ条件が難しいのか、その辺もあるかと思しますので、精査させていただいて、取り組めるものは取り組みたいというふうに思います。

以上です。

◆三宅和広議員 情報をちょっと取り寄せていただいて、検討していただければと思います。

これは、実施主体が県とか県の国際交流協会というところで、市町村は間接補助事業ということになっております。県のほうでもそういった動きがあるようなところは聞きますけれども、実際はどうなっていくのか分かりません。もし、県とか県国際交流協会で実施しない場合は、天童市の単独の事業としてでも、これはやる必要があるのかなという気がします。その辺、いかがですか。

本当に天童市で雇用を確保するというのであれば、それぐらいのこともやる必要があるのかなという気がします、その辺いかがでしょうか。

◎松浦和人総務部長 市単独でもやるべきではないかということの御提案ですが、費用対効果、様々な角度でやって、その対象者の皆さんとのバランス、企業で今働いている外国人労働者の方の要望とマッチングしてくるのであれば、それは前向きに取り組むべき事業ではあると思います。

それは、状況などを見ながら進めていきたいと思います。よろしくどうぞお願いします。

◆三宅和広議員 ぜひよろしくお願いいたします。

今のは、日本語教育というところだったんですけども、この後は生活支援のほうにちょっとお話を換えたいと思います。

天童市、たしか生活の手引のようなものに英語版か何かでつくっていらっしゃると思うんですが、その辺はどうなっていましたでしょうか。

◎松浦和人総務部長 ちょっと詳しく私も存じ上げておりませんが、市民課等で、転入者で外国人の方がいれば、そういった方に手引ということで、市民として生活する上での手引みたいなことで、そこに英語文が入ったりということでお渡ししている資料等があると思います。

◆三宅和広議員 ちょっと前に見たときは、日本語版のこの手引のようなもの、日本人に配るようなものをただ英訳しただけのような内容でした。日本人が日本語を見ているんだったらよく分かるんですけども、外国人がその英語だけとなると、なかなか分かりづらいのかなと感じたところです。

そういうことを考えると、例えば、絵とか写真とかを多く使って分かりやすいようなそういったものを、外国人の方が分かりやすいようなものをつくっていく必要があるのかなという気がしておりますので、その辺のところをぜひよろしくお願いいたします。

先ほど、相談窓口という話があったかと思います。県の国際交流協会のほうでは他言語に対応できるような人を、曜日を決めてだと思っただけですけども、配置しているというような話がありました。山形駅まで行かなければならないわけなんですけど、天童市のこの役所の中にもそういった窓口が必要なのかなと、窓口というか、そういった対応が必要なのかなという気がしております。

外国人の方、こちらに来て、いろいろ各窓口に行って相談されるわけなんですけれども、一つ提案というかさせていただきたいのが、兵庫県のほうでコミュニケーション支援ボードというものを使っているということです。このコミュニケーション支援ボードというものなんですけれども、聴覚障がいとか、言語障がいとか、知的障がいとか、それから高齢の方、それと外国人の方など、言語によってコミュニケーションが取れない方のために、絵とそれから日本語だったり、英語だったり、中国語だったり、韓国語だったりということで、同じような意味のものを並べて、指を指して何を求めているかが分かるような、そういったコミュニケーションボードというものを活用しているということでございました。天童市もそういった取組をしてもいいのかなという気がします。これを天童市の庁舎の各窓口配置するとか、それから市内のスポーツセンターであったり、文化会館であったり、それから兵庫県の場合ですと、民間のスーパーとかコンビニなんかにも置いて活用しているということでございました。

つくるのにちょっと手間はかかりますけれども、そういったことで、つくっていくというものがいいのかなという気がしていますが、その辺いかがでしょうか。

◎松浦和人総務部長 お答えいたします。

今、三宅議員の方からは、兵庫県のその支援ボードという提案でございますが、大変よい取組なのかなと思います。本市としても、各公共施設で、実際にどれぐらいの外国人の方がいらっしゃる、需要とか、お困りごとの相談とか、そういった状況を見まして、積極的に取り入れるべきものであれば取り入れたいとも思いますし、ちょっと状況を見ながら判断していきたいと思います。よろしく申し上げます。

◆三宅和広議員 これ市庁舎の窓口用とか、それからコンビニ用とか、いろいろなパターンが考えられますので、そこに合ったようなものをつくって使っているとい

うようなことをごさいましたので、ぜひ見ていただいて、検討していただければと思います。よろしくお願いいたします。

もう一つ、その窓口というところでは、翻訳機というものがあると思うんですが、実際にその英語なり、ベトナム語で話したものを日本語に訳す、発音してくれる、日本語で言ったものを他言語で言ってくれる、そんなものがあるわけなんですけれども、前トルクメニスタンの何か交流会があったときに実際に使ってみたことがあるんですが、そういったものは今窓口においてあるんでしょうか。

◎松浦和人総務部長 お答えします。

今市民課の窓口で翻訳機は準備してあります。

◆三宅和広議員 市民課の窓口において、活用されているということだと思うんですが、実際に外国人の方が生活しているときには、その機械を持っていないと使えないわけなんですけど、これ1個、1個、その外国人に持たせるというのはなかなか大変、経費的にもいろいろかかりますのでできないのかなという気がします。

今アプリの中で、そういったものを実際にやってくれるアプリがあります。私も実際に使っているんですけども、国立研究開発法人 情報通信研究機構という国の研究機関があるんですけども、そちらで使っているVoiceTraというものがあります。それは全くトルクメニスタンのときに使った翻訳機と同じような、日本語でしゃべって、それをすぐに他言語に言ってくれるというようなことがありますので、そういったものも使えるのかなという気がします。無料なんですね。こういったものをお知らせしておく、周知して活用するような手だてもあるのかなという気がします。その辺いかがでしょうか。

◎松浦和人総務部長 お答えします。

アプリの利用というのは非常に効果的であると、私も思われますので、市内にいらっしゃる外国人の方で、そういったものを使って生活したほうが便利だという場合が、それぞれ判断して考えられると思いますが、市で個別に一人ひとりにどうぞという連絡もあれなので、来ていらっしゃるのとは大体企業にまとめていらっしゃいますので、市内の企業のほうに、外国人労働者が来ていらっしゃるところに、そう

いったアプリなどを使って生活というか、いろいろな面で使われてはどうかということでのPRなり、御連絡などはやっていけるのかなと、既にひよっとすると使っているかもしれませんけれども、可能かと思います。

以上です。

◆三宅和広議員 ぜひよろしく願いいたします。

最後になりますが、岩手県一関市で今年5月に外国人支援本部というものを設置したそうです。市長を本部長として幹部職員で構成しているようなもので、外国人労働者の受入態勢の整備とか、日常生活の支援を全庁的に行うというような組織をつくったそうです。

一関市の市長さんは、外国人も日本人も同様に暮らしやすく、仕事をしやすい環境をつくることで、外国人から選ばれるまちを目指したいというような発言をされております。天童市も外国人から選ばれるまちになる必要があるのではないかなと思っております。

2040年問題の労働力不足を解決する一つとして、外国人労働者の雇用というものを広めていかなければならないことから考えると、外国人から選ばれるまちになる必要があると私は思いますが、市長、その辺いかがでしょうか。

◎山本信治市長 今、三宅さんと総務部長の議論を聞いておりましたわけですが、今天童市のこの状況を考えますと、今現在、私も表を見ましたら、636名の外国人の方がいる。この間までは500人ぐらいだったんじゃないかなと思ったんですけども、ここにきまして相当数増えているという実態だと思います。

そして、また天童市は現在工業団地の開発などもしているところですが、この工業団地は、私どものほかに山形市とかいろいろなところで開発しておりますので、いわゆる分譲合戦とは言いませんけれども、それぞれ切磋琢磨する状況になっていると、こういうようなことを考えますと、いわゆる人材確保というのはますます大変になってくる。そうした場合、企業とすれば、外国人の方の例えば技能実習、あるいは特定技能、こういう方たちを採用する企業がどんどん増えていると。

この間、ちょっと聞きましたら、ある企業に30人ぐらいの外国人がいる企業がある。そう大きな企業ではないんですけども、この30人は技能実習です。そう

というようなことを考えますと、総務部長のほうではもっと積極的な答弁を期待したんですけれども、天童市としても、やはりそういう方たちの支援をしていく必要があるということを考えますと、現在、そういうところで企業は何が問題なのかとか、いろいろ調査をしていると聞いております。

そして、天童市としてどういう支援の在り方ができるのかというようなことで、来年度にそういうものを立ち上げてほしいということを今申し上げております。

この間、国際交流の総会で村山会長さんとお話したんですけれども、国際交流協会のほうで積極的にそういうお手伝いをしていきたいと、こういうお話もいただいております。

そういうようなところで、いろいろ連携を深めて、しっかりとやっていきたいなというふうに思います。一関でしたか、さっきの話、いわゆるどこの自治体においても、人材確保というのは、開発に伴って、特に工業団地とか産業団地等々の開発をしているところについては、そういうことが起きているんだろうと思います。天童市もそういう状況でありますので、企業の何かお手伝いのできるようなこと、そして、企業が最も必要としているようなところを全てうまく支援できるということではないと思うんですけれども、連携をしながら取り組んでいきたいと、こういうように思っておりますので、引き続き、皆さん方からのいろいろな情報をいただければありがたいと、こういうように思います。よろしくお願い申し上げます。

◆三宅和広議員 ぜひ天童市が外国人から選ばれるまちになってほしいものだと思いますので、行政としても積極的に関わりを持って進めていただきたいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次のトイレトレーラーについてお伺いしたいと思います。

平成 14 年に山形盆地断層帯被害想定調査というものを県のほうで実施いたしました。冬の期間の夕方に大きな断層帯の地震が発生した場合に、天童市の避難所生活者数がどれぐらいになるかというものを算定しております。6,741 人という人数でございます。6,700 という数でございますけれども、市内 33 か所だったかの避難所が開設されるようでございますが、私の自宅の近く北部小学校では 173 人、北部公民館で 122 人というような収容人数になっておるようでございます。

こうした大人数が来ると、やはりトイレの問題というものが大きな問題として出てくるのかなという気がします。

トイレの問題として、汚いとか、混雑するというようなことがあって、エコノミークラス症候群とか、そういった疾病を発症する危険性が出てくるとか、それから感染症が発生するとか、そういったことがあるということを踏まえて、先ほど申し上げましたようなトイレトレーラーというものを導入する自治体が増えてきているというようなことでございます。

このトイレトレーラーというものを推奨している「助けあいジャパン」というところがありまして、こちらのほうで、災害発生時にそのトイレトレーラーを派遣し合うネットワークというものをつくってありまして、このネットワークというのが災害派遣トイレネットワークプロジェクトというようなものなんだそうですが、現在、20自治体ほど加入しているということで、今後増えるようなことになっているというような記載がされておりました。

実際に、導入した自治体、どんなところがあるのかなというところなんですけれども、数市御紹介しますが、富山県魚津市、こちらのほうはトイレトレーラー本体費用2,600万円で、総事業費が3,183万円だったそうです。こちらのほう、先ほど申し上げました緊急減災防災事業債とクラウドファンディング型ふるさと納税で募集を募って、ほぼ持ち出しがなくてできたというような記載がありました。

先ほど申しましたように、災害時の避難所というもののほかに、イベントなどで活用したり、それから企業とか団体に貸し出すことも考えているというようなことでございました。

それから気仙沼市だったと思うんですけれども、気仙沼市、こちらと同じように寒いということがありまして、水道管が凍らないような寒冷地仕様だったり、それから階段があるんですけれども、車椅子対応のバリアフリーの昇降機をつけたり、そういったこともやっているというようなことでございました。

実際に、岡山県倉敷市、豪雨災害だったと思うんですが、この倉敷市に静岡県富士市ですとか、西伊豆町とか、そういったところから実際に派遣されて活躍したというようなことがあるようでございます。

このトイレトレーラーというものが導入されると、いろいろ実際の災害時にも有効ですし、普段からトイレの緊急性とか問題について認識してもらうような啓発活

動に利用できるというところで、大変効果があるのかなと、費用的にもあまりかからないことを考えると効果があるのかなという気がしますが、その辺、もう一度いかがでしょうか。

◎松浦和人総務部長 お答えいたします。

三宅議員の今様々な御提案のお話については、それはそれでやっぱり一理あるなということでお伺いしています。

こちら行政のほうの考えとしては、ネットワークで相互に協力し合っするということを考えたときに、近隣の県内の各市町村でも同じように持っていれば、隣同士とか、近場で割とすぐに行けるんですけども、ネットワーク的に使えるとして、東北地方では秋田県大仙市と今おっしゃった気仙沼市のお二つしかないということで、見てみますと、やっぱり西日本が多いような状況があるようです。

近隣の市に、こういったトイレレーラーの話なんかも担当のほうで聞いてみたところ、考えたけれども、やっぱり費用対効果でということで見送っているという自治体も近隣ではあったようです。

衛生面ということでもいいんじゃないかという話もありますが、仮設トイレでも、最近はどんどん性能がよくなって、衛生面でもかなりレベルの高い仮設トイレもどんどん出てきておりますので、そういった面で、そういったものも活用していきたいというふうに今現在は考えておりますので、市長の答弁でもあったように、今すぐに導入するという予定は、ちょっと今考えてはないという状況にありますので、御理解いただければと思います。

以上です。

◆三宅和広議員 費用対効果というところでは、基金を使ったりなんかすると、ある程度かなという気がします。

また、保管場所とか、それから運転するに当たっては牽引免許が必要になるとか、そんな問題もありますので、いろいろ改善しなければならないところがあるのかなと思いますが、ぜひ前向きに取り組んでいただければなという気がしますので、よろしく願いいたします。



最後になりますけれども、先ほど御紹介しました内閣府が作成しました避難所におけるトイレの確保・管理ガイドラインというものがあまして、その中で「避難所等において、トイレが不衛生であるために不快な思いをする避難者が増え、その上、トイレの使用がためられることによって排泄を我慢することが水分や食品摂取を控えることにつながり、避難所においては栄養状態の悪化や脱水症状、エコノミークラス症候群等の健康被害を引き起こすおそれを生じることがあります」というようなことが記載されております。ぜひ前向きに取り組んでいただきたいと思しますので、よろしくお願いいたします。

以上で質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。